



第225号 令和4年(2022年)8月20日

市議会だより

■主な内容

6月定例議会の概要	2
各委員会での主な議案審査状況	2
議決一覧	8
一般質問	9
常任委員会所管事務調査事項	12

※写真撮影のためマスクを外しています



「議員定数及び報酬検証特別委員会」 の設置を決定しました

鈴鹿市議会における適正な議員定数および報酬について調査研究することを目的に、6月29日の6月定例議会本会議において「議員定数及び報酬検証特別委員会」の設置を決定しました。

詳細はP15を参照してください

市議会の詳しい情報は鈴鹿市議会のホームページをご覧ください

鈴鹿市議会 検索 <http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>



6月定例議会の概要

子育て世帯生活支援対策をはじめとした 令和4年度鈴鹿市一般会計補正予算(第2号) など9議案を可決

6月定例議会を、6月3日から6月29日までの27日間の期間で開催しました。

まず、初日の6月3日には、「令和4年度鈴鹿市一般会計補正予算(第2号)」の議案が市長から提出され、提案説明の後、予算決算委員会に付託し、議案の審査を行いました。その後、予算決算委員長から付託議案について審査結果の報告があり、採決の結果、可決しました。次に、「鈴鹿市税条例の一部改正について」など4件の議案が市長から提出され、提案説明が行われました。

13日には、提出議案に対する質疑を行い、13日、14日、15日、16日には、18名の議員が一般質問を行いました。

16日には、議案4件を委員会に付託しました。また、「工事請負契約の締結について」など3件の議案が市長から追加提出され、提案説明の後、委員会に付託しました。

21日、22日には、各委員会で付託議案の審査などを行いました。

最終日の29日には、各委員長から付託議案について審査結果の報告があり、採決の結果、議案7件はいずれも可決しました。次に、本市議会における適正な議員定数及び報酬について調査研究することを目的に、8名の委員をもって構成する議員定数及び報酬検証特別委員会の設置を決定し、委員の選任を行いました。また、市長から「鈴鹿市教育委員会委員の任命同意について」の議案が追加提出され、提案説明の後、採決の結果、同意することに決定しました。最後に7月14日までを休会とすることを決定し、散会しました。

各委員会での主な議案審査状況

総務委員会



6月22日

議案第28号 鈴鹿市税条例の一部改正について

固定資産税・都市計画税のわがまち特例導入について

【概要】 「地方税法等の一部を改正する法律」の公布に伴うものとして、固定資産税の新たなわがまち特例の導入などを行うもの。

質疑 現在、本市に対象となる特定都市河川浸水被害対策法に規定する貯留機能保全区域はないのか。また、将来的に貯留機能保全区域となる可能性はあるのか。

答弁 現在、本市および県内において特定都市河川自体がないため、貯留機能保全区域もないが、将来的に区域が定められて、対象となる土地が出てきたときのために対応できるよう、規定の整備を行う。また、本市の担当部局に確認したところ、当面、特定都市河川指定に向けた動きはないとのことであるが、将来的に指定されるのであれば、都市部を流れる河川という条件などがあるため、鈴鹿川の市街地を流れる部分に隣接する地域において洪水の可能性などがある土地が想定されると考える。

議案第34号 財産の取得について

救急自動車の配備について

【概要】 救急自動車2台（1台は、令和5年度に開署予定の南消防署天名分署に配備。もう1台は、南消防署の救急自動車を更新。）を、契約金額3,709万2,000円で、納入期限を令和5年3月1日として取得しようとするもの。

質疑 入札に参加した事業者は何社か。

答弁 特殊な車両を取り扱っている事業者は多数ある。本市の入札参加資格者名簿の中で、特殊車両である救急自動車の登録事業者は31社あるが、応札した事業者は1社のみであった。なお、令和3年度からは条件付きの一般競争入札を行っている。

質疑 入札に係る周知方法の検討はしているのか。

答弁 市のホームページには契約検査課が掲載するが、消防本部でも検討が必要であると考えている。

質疑 救急自動車に搭載する医療機器についても契約に含まれているのか。

答弁 医療機器については、別で発注し、入札を行う。

質疑 救急自動車への調光フィルムの導入は検討しているのか。

答弁 現在発注している救急自動車については、くもりフィルムが貼ってある。今後は、調光フィルムの導入についても検討していきたい。



導入予定の救急自動車と同型の車両



文化会館の大規模改修について

【概要】 昭和63年3月竣工の鈴鹿市文化会館は、市民文化活動の中心拠点として機能してきたが、供用開始から30年以上が経過し、設備の劣化が著しく、安全性が危惧されていることから、安全安心に利用できるよう整備し、現在の利用状況に合った設備に更新する必要がある。そのため、公共施設マネジメント推進方針の下、鈴鹿市公共建築物個別施設計画に基づき、令和4年度、令和5年度にかけて大規模改修を実施するため、工事請負契約を締結するもの。

質疑 改修により、けやきホールの座席数が500席から450席に減少するのはなぜか。また、座席を跳ね上げ式とするのはなぜか。

答弁 改修により、座席の横幅を若干広げるため、1列につき1座席減少させることから50席の減となる見込みである。また、座席を跳ね上げ式とすることにより、避難経路として通路に出るまでの幅をより広く確保することができる。

質疑 改修により、トイレを洋式化することだが、全体の比率はどのように考えているのか。

答弁 1階ロビーのトイレには男女1か所ずつ和式トイレを設置する。それ以外は洋式トイレを設置する。

質疑 第1駐車場の駐車台数は改修によって何台になるのか。また、駐車台数が減少することにより、イベントなどの開催時に駐車場が足りなくなる心配はないか。

答弁 第1駐車場は、現在72台の駐車が可能であるが、区画幅を2.2mから2.7mに変更することにより、計算上は59台の駐車となる。しかしながら、他にも民間の駐車場を借用しているため、第2駐車場に54台、第3駐車場に42台の駐車が可能である。現在、第1駐車場から第3駐車場には168台の駐車が可能であり、改修後には155台の駐車となる予定であるが、駐車可能台数が大きく減少するわけではないため、大きな影響はないと想定している。



鈴鹿市文化会館

議案第33号 工事請負契約の変更について

大木中学校校舎の増改築工事について

【概要】 鈴鹿市立大木中学校校舎増改築工事について、賃金などの急激な変動に対処するための契約条項であるインフレスライド(※)の適用対象工事となったことから、工事請負契約額を増額するため、工事請負契約を変更するもの。

※インフレスライド…工事請負契約書第 25 条第 6 項に基づき「予期することのできない特別の事情により、工期内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、請負代金額が著しく不相当となったとき」に、請負代金の変更を請求できる措置。

質疑 インフレスライドの対象になるとのことだが、検証は行ったのか。また、どのような形で実施したのか。

答弁 インフレスライドの対象となるのは残工事の部分である。これまでに完成している部分に関しては、問題がないことを確認し、金額を算出している。

質疑 鋼材などの物価上昇によって、業者からの見積金額が増額した場合、見積金額の妥当性はどのように確認しているのか。

答弁 鋼材などの価格は、令和3年8月から令和4年4月にかけて上昇している。資材単価を調査している調査会社からの資料を参考にして、業者から提出された見積金額を確認している。

質疑 建築工事の進捗率はどのくらいか。

答弁 建築工事の進捗率は30%である。



大木中学校校舎の完成イメージパース



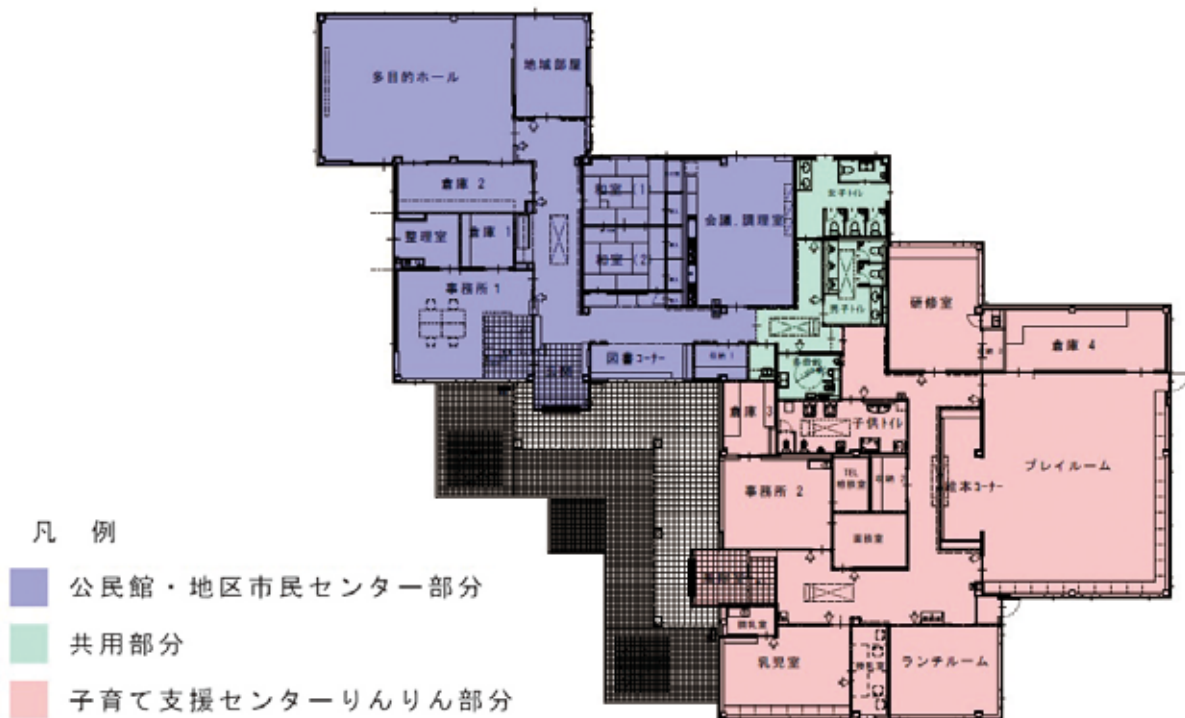
天名複合施設建設工事について

【概要】 天名公民館、天名地区市民センター、子育て支援センターりんりんの建て替えによる建築工事について、契約金額3億635万円で、工期を令和5年3月10日までとした工事請負契約を締結しようとするもの。

委員会の審議では、出席委員から、利用する子どもの健康と安全に関すること、地域の声について確認する質疑が行われた。

- 質疑**
- ①子育て支援センターりんりんのランチルームを利用する際、手洗いや手指消毒はどこで行うのか。
 - ②子育て支援センターりんりん内では、子どもの安全に配慮した床材を使用するなどの工事をしているのか。
 - ③C-BUSのバス停設置の要望があるが、検討は行っているのか。

- 答弁**
- ①子育て支援センターりんりんでは、ランチルームの入り口に手洗い場を設けており、そこで手洗いや手指消毒を行う考えである。
 - ②プレイルームの床材はフローリングであるが、それ以外の子どもが利用する部屋については、クッション性のある床材を使用し、安全面に配慮している。
 - ③C-BUSのバス停設置については、複合施設の建設後、施設の利用状況や地域住民の声を考慮して、必要に応じ関係部署との調整を図っていく。



天名複合施設の平面図

予算決算委員会

予算の審査は、地域福祉分科会において、詳細な審査を行いました。その後、予算決算委員会の全体会においては、地域福祉分科会から審査の経過と結果の報告を受け、審査を行いました。

地域福祉分科会



6月3日

議案第27号 令和4年度鈴鹿市一般会計補正予算(第2号)

子育て世帯への給付金について

○子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

給付費 1億1,000万円 / 給付事務費 837万円

○子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）

給付費 1億1,100万円 / 給付事務費 1,265万6,000円

【概要】 新型コロナ対策としての子育て世帯生活支援特別給付金について、令和4年度4月分の児童扶養手当を受給しているひとり親世帯の方などを対象に児童一人当たり一律5万円が給付される。その他世帯分は令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者などで、令和4年度分の市町村民税均等割が非課税の方などを対象に、一律5万円が給付される。どちらも基本はプッシュ型として申請なしで行われるが、世帯によっては申請が必要となる。

分科会の審議では、出席委員から、対象となる世帯に対する市の取り組みの確認と、事務費の妥当性について確認する質疑が行われた。

質疑

- ①申請が必要な対象世帯もあるが、どのように周知していくのか。
- ②ひとり親世帯分とその他世帯分を同時に受け取ることはできるのか。
- ③ひとり親世帯分とその他世帯分それぞれの給付事務費に係る委託料と、人材派遣の内容はどのようになっているのか。
- ④離婚時期による課題についてどのように考えているのか。

答弁

- ①周知については、広報すずかにおいて、ひとり親世帯分は6月20日号で、その他世帯分は7月5日号で行う。その他、庁内では健康福祉政策課と保護課などの窓口にチラシを配置するとともに、市ホームページにも掲載する。
- ②基本的にはどちらかを選択することになる。
- ③委託料については、ひとり親世帯分はシステム導入に151万6,900円と人材派遣として3名に101日間で542万4,458円、その他世帯分はシステム導入に546万1,500円とその他委託料として537万750円となっている。派遣業務は、申請に伴う窓口業務、申請内容の精査、システムへの入力、その他簡易的な事務になる。
- ④令和3年度に実施した子育て世帯への臨時特別給付金の際には、9月末という基準日が設けられていたことから、その後に離婚された場合で前受給者から給付金を受け取っていない方を対象に、実際に児童を養育している方が申請することにより支援給付金として支給した。今回の子育て世帯生活支援特別給付金に当たっては、そのような議論はなかった。

議決一覧（6月定例議会）

6月定例議会に上程された議案は、全て全会一致で可決または同意しました。

議案第27号	令和4年度鈴鹿市一般会計補正予算(第2号)
議案第28号	鈴鹿市税条例の一部改正について
議案第29号	財産の取得について
議案第30号	財産の取得について
議案第31号	工事請負契約の締結について
議案第32号	工事請負契約の締結について
議案第33号	工事請負契約の変更について
議案第34号	財産の取得について
議案第35号	鈴鹿市教育委員会委員の任命同意について



起立採決の様子

会派等構成員一覧

新緑風会	宮本 正一	大杉 吉包	山口 善之	山中 智博	河尻 浩一
れいめい	南条 雄士	矢野 仁志	市川 哲夫	池田 憲彦	田中 通
自由民主党 鈴鹿市議団	桐生 常朗	野間 芳実	森 喜代造	森 雅之	太田 龍三
市民クラブ	藪田 啓介	中村 浩	大西 克美	永戸 孝之	
鈴鹿太志会	平野 泰治	水谷 進	明石 孝利		
公明党	池上 茂樹	藤浪 清司	船間 涼子		
市民の声	中西 大輔	市川 昇	田中 淳一		
諸派 (日本共産党)	石田 秀三	高橋さつき			
無所属	宮木 健 (議長)				

採決時の会派等構成員一覧です。

一般質問 (要旨)

市議会ホームページにて一般質問の録画配信と会議録を公開しています。詳細は16ページをご覧ください。

新緑風会

河尻 浩一 議員

教育と福祉の連携について

(質問) ①不登校の支援と連携、②教職員の働き方改革、③教育と福祉の連携を推進する事業、④教職員の適切な活用について伺う。

(答弁) ①教育支援課・子ども家庭支援課が連携を図り不登校対策を早期に解決できるよう全小学校に校内適応教室の設置を検討。②9月から給食の公会計化を実施し、教職員が子どもの教育活動に専念できるよう取り組む。③すずっこファイルの全新生児配付により支援の充実につなげる。④研修を受けた教職員は適材適所で活用。指導主事増員はICT教育の活用に非常に効果があった。



市民クラブ

中村 浩 議員

鈴鹿市、津市、亀山市の消防指令業務について

(質問) 鈴鹿市、津市、亀山市の3市による消防指令業務の共同運用について、今後どのように進めていくのか。

(答弁) 連携協力における地方自治法上の手続きとなる協議会の設置について規約を定め、津市、亀山市と協議する議案を令和4年9月定例議会に提出予定である。令和4年度下半期には、法定協議会の運営を開始し、令和5年度に消防共同指令センターの整備に係る実施設計を行うとともに、令和6年度から令和7年度にかけて整備工事を実施し、令和8年度から運用を開始したい。



鈴鹿太志会

水谷 進 議員

防災について

(質問) 災害時における車中泊避難者に対しても、安全で安心した避難生活のための支援体制は、自治体の重要な役目であると考えている。

(答弁) 車中泊避難は、エコノミークラス症候群対策、避難者の情報把握、救助物資の提供や駐車スペースの確保など、さまざまな課題がある一方、新型コロナウイルス感染症の影響で密閉空間、密集場所、密接場面を避けることなどが推奨されている現状を踏まえると、車中避難者への対策を進める必要性は以前より高まっているものと認識している。



その他の質問 ○官民連携

市民の声

中西 大輔 議員

物価高騰に対する学校給食の対応について

(質問) 物価高騰に対する給食費の対応、国の地方創生臨時交付金の活用、ICTを活用した保護者の意見収集、市内の農業生産と学校給食との連携について、それぞれの考えを問う。

(答弁) 6月時点の考えでは、値上げではなく献立や調達の工夫で対応し、中長期的な影響では改定も視野に入れる。交付金の活用予定はないが、全庁的取り組みの中で協議検討する。給食への鈴鹿産農産物の安定供給について、今後も関係事業者などと連携協議を図っていく。



その他の質問 ○いじめへの取り組み

市民クラブ

永戸 孝之 議員

サッカースタジアム建設について

(質問) 建設費、運営資金などが示されず将来的な見通しの不透明な状態が続いている。スタジアム運営が万が一頓挫した場合も含め大きな財政的損失が生じる。明確なリスク担保、措置内容は。

(答弁) 契約書は交わしていないが、本市と運営事業者との間で設置管理に関する協定書を締結している。解釈疑義の対策は市と運営会社が協議の上決定することを明記している。

その他の質問 ○オーガニック(有機的)食品と国の推進施策、消費者団体アンケート
○変化の時代の先を見据えた課題の多い「子どもと真ん中」政策への取り組み



れいめい

池田 憲彦 議員

公園施設の有効活用について

(質問) 5月に河川防災センターの駐車場で開催したスケートボード体験会には、約250人の参加があった。公園にある利用の少ない既存の施設を、ニーズの高いスケートパークに改修して、公園施設の有効活用を図るべきではないか。

(答弁) 鈴鹿スケートボード協会が実施した体験会は、協会活動の実績の積上げになったと認識している。公園内へのスポーツ施設整備については、関係部局と連携し既存施設の活用など効率的、効果的に対応することを検討したい。

その他の質問 ○非認知能力の育成
○コロナ後を見据えた学校運営



行政決裁手続きについて

(質問) 山口県阿武町で給付金の4,630万円が誤送金される事件があったが、本市では送金の取り扱いはどうなっているのか。また、千葉県柏市で死亡届の死亡者と届出者の入力間違いがあったが、本市ではどのような防止策を取っているのか。

(答弁) 本市における送金手続きは専用回線を使って指定金融機関へデータを送信し、二重振り込みなどの防止のため、送られてくる受信結果を適正に確認している。また、死亡届などの書類は、常に複数の職員が目を通して



間違いがないかを確認している。

その他の質問 ○傷病手当

サッカースタジアム問題について

(質問) 建設事業費の8億円は全額借入金とのことであるが、その返済を含めた施設の運営計画などが明らかにされていない。また、県は公文書で、「鈴鹿市が設置する施設」・「行政が主体的に利活用に取り組む施設」であるとしているが、市長の「運営主体はあくまでも運営事業者である」とした認識とは違っているのではないかと。

(答弁) 具体的な計画は現在のところ運営事業者から提出されていない。市としての認識は変わっていない。



その他の質問 ○国民健康保険

生活保護について

(質問) 生活保護で特例的に認められる自動車の保有と通院移送費支給件数が近隣市に比べて異常に少ない。市独自の運行記録票提出は、法的根拠もなく人権侵害でありやめるべきと考えるがいかがか。通院移送費の不支給は受療権を奪うのと同じ。支給対象者に通院移送費の周知徹底を。

(答弁) 近隣市との違いは、地域性と生活環境の影響である。運行記録票は、適切な制度運用のために必要な対応である。通院移送費は、世帯の状況を把握し周知を図っていく。

その他の質問 ○養育費の取決め等のサポート



自治会における外国人への対応について問う

(質問) 言葉の壁や生活習慣が異なることから発生するトラブルの事前の軽減策として、デジタル化も進んでいることから、転入時に各自治会独自の規則などを、本市の窓口で説明することはできないか。

(答弁) 自治会の個別の規則を戸籍住民課の窓口で説明するのは、市内に現状400近くの自治会があることから、非常に困難である。

その他の質問 ○公用車の駐車場について考えを問う ○地域づくり一括交付金について問う



国際情勢の影響について

(質問) ウクライナ危機以降、世の中で不安感が高まっている。①国際交流の観点から、また、市民の命と暮らしを守るため、②安全面での対策について、本市の取り組み状況を問う。

(答弁) ①日本とロシアの最初の接点として、外交史上大きな足跡を残した大黒屋光太夫は郷土の偉人である。今後も国際情勢に関わらず広く発信していく。②職員・組織として常に危機意識を持ち、テロ対策鈴鹿パートナーシップなどにより、今後も関係機関との連携を深めていく。



瓦屋根耐風改修について

(質問) 2019年の房総半島台風では、住宅の瓦屋根などに大きな被害が出た。これを受け令和4年1月1日以降に新築される建築物の瓦屋根に耐風対策の実施が義務付けられ、既存建物の瓦屋根の耐風対策工事についても国の補助制度が設けられた。耐風診断で不適正なものに対し、助成していくべきと考える。

(答弁) 三重県に対し、財政確保の観点から財政的な支援を得られるよう働きかけ、補助制度について検討していきたい。

その他の質問 ○公共工事の市内発注 ○市道の原状復旧 ○合川保育所



次期総合計画について

(質問) 次期総合計画は、少子化対策、福祉・介護、教育、地方創生、地球温暖化、SDGsと、本市の将来を左右する重要な計画となる。策定方法や運用などを抜本的に見直し、機動力や実効性のある計画とするべきである。地域づくり協議会や子どもたちなど、多様な市民が参画する策定プロセスも大切にしたい。

(答弁) 多様な市民の参画を得て、SDGsとの関係性を明確にし、人口減少を前提とした、社会の変化に柔軟に対応できる機動的で実行力のある計画としていく。

その他の質問 ○次期都市マスタープラン



物価高騰から市民生活を守る取り組みについて

(質問) 令和4年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、学校・幼稚園・保育園における給食の食材費、光熱費、運搬費、送迎費などで、保護者や業者などに負担を強いることのないよう対応を求める。

(答弁) 2学期以降の献立についても、物価高騰を意識した献立検討を行い、今年度は学校給食費の改定を行わずに、献立の工夫や食材調達の調整により対応していく。また、低所得の子育て世帯に対し生活支援を行うため、特別給付金の準備を進めている。

その他の質問 ○予防とケア



市内経済・産業活性化施策について

(質問) 16年前にもものづくり産業支援センターを立ち上げ、ものづくり産業の活性化に取り組んできたが、今日の多くの変革の波が一気に押し寄せてきており、これまでの同センターを土台とし、ブラッシュアップさせ、小売業から飲食業など、幅広い業種を対象とした「鈴鹿市ビジネスサポートセンター」の設立に取り組むべきときでは。

(答弁) 商工会議所や県よろず支援拠点などとの連携を強化しながら、従来のセンターの機能にビジ・サポの相談機能をプラスし、支援体制の機能強化を考えていきたい。

その他の質問 ○本市生活保護行政のあり方



災害対応について

(質問) 自宅療養となった新型コロナウイルス感染症の陽性者に係る避難について問う。

(答弁) 自宅療養者に対しては、保健所からの当初の聴き取りの際に、自宅が危険なエリア内にあるかを事前にハザードマップで確認するなど、災害への備えについてお願いをしている。また、台風の接近が想定され、事前の避難が必要な場合には、保健所の調整により、原則として県が確保している宿泊療養施設などに避難することとしている。

その他の質問 ○白江集合保留地の活用



場面緘黙症(不安症)

(質問) 話す力があるにも関わらず、学校などの社会的な背景で話せなくなってしまう、場面緘黙症(不安症)の児童に対して、本市ではどのような支援を行っているのか。

(答弁) 通級指導教室の活用、すずかっ子支援ファイルの作成と活用、医療機関などと各学校の連携、教員が児童生徒にとって安心できる存在になり居心地のいい学級を作れるよう支援・指導を行うことなどにより、児童生徒が安心して学校に通えるよう取り組んでいる。

その他の質問 ○救急医療 ○中学校クラブ活動



公共施設における公衆トイレの安全性について

(質問) 犯罪加害者がいかに物色し、接触し、逃走するかをシミュレーションして、犯罪が起こりにくい状況をつくる防犯環境設計が必要。市内の公衆トイレの犯罪対策、安全性への考えは。

(答弁) 防犯環境設計は、犯罪が発生しにくい環境をつくるため、人的な防犯活動などのソフト面と併せ、物理的な環境のハード面の整備、強化などを行い、犯罪の起きにくい環境を形成するもの。今後新設などの際には、犯罪が発生しにくい環境を形成するよう努める。

その他の質問 ○漁港施設の安全性
○本庁舎周辺駐車場



常任委員会の所管事務調査事項が決定

総務・文教環境・地域福祉・産業建設の4つの常任委員会では、それぞれの所管事務について調査研究を行っています。調査研究した成果は、次年度の予算編成や政策決定の参考として市政に反映されるよう、例年1月中旬ごろに市長に対し提言します。

なお、令和4年度に調査する事項は次のとおり決定しました。

写真撮影のためマスクを外しています

総務委員会

1 災害時の避難所対応について

地震、大雨などの災害に備え、被災者を安全な避難所に収容するなど、市民の安全を確保する体制を整えるため、災害時の避難所対応について調査研究を行います。

2 消防力の向上について

多様化・大規模化する災害・事故などに対して、迅速で効果的な対応が必要となることから、消防力の向上について調査研究を行います。



文教環境委員会

1 地域新電力会社の設立について

世界的な情勢不安などの影響を受け、新電力会社の事業からの撤退や倒産が起きている状況を踏まえ、本市で設立予定である地域新電力会社について調査研究を行います。

2 部活動の地域移行について

令和5年度以降、公立中学校の休日の運動部活動の地域移行を進めていくことが決定されていることから、本市における部活動の地域移行について調査研究を行います。





地域福祉委員会

1 重層的支援体制について

市全体の支援機関・地域の関係者が、市民からの相談を断らず、受け止め、つながり続ける支援体制を構築することが必要であることから、重層的支援体制について調査研究を行います。

2 地域づくりについて

重層的支援体制の中でも、世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備が取り上げられていることから、地域づくりについて調査研究を行います。

3 児童虐待防止への取組について

コロナ禍において、子どもたちが自由に外に出たり、人に触れ合う機会が減ってきていることに加え、家庭内で過ごすことがほとんどで家庭が一つの閉鎖空間のようになっていることから、虐待防止についての行政側の対応を調査するため、児童虐待防止への取組について調査研究を行います。

4 新型コロナウイルス対策について

コロナ禍でのマスク着用など、今後の感染予防策について調査するため、新型コロナウイルス対策について調査研究を行います。

5 多様な言語を背景とする外国籍の方への対応について

ポルトガル語やスペイン語だけではなく、市内にはその他の言語を使用されている方も多いため、外国籍の方に正しく情報が伝わる取り組みを調査するため、多様な言語を背景とする外国籍の方への対応について調査研究を行います。

6 所管の施設調査について

本年度工事予定である子育て支援センターりんりんや、合川保育所などの現地視察を行うため、所管の施設について調査研究を行います。



産業建設委員会

1 土地利用と企業誘致について

本市では、企業誘致に関するPR動画の作成をはじめとする誘致活動に取り組んでおり、企業誘致のさらなる推進のため、土地の利用および支援策などについて調査研究を行います。

2 官民共創による暮らし目線の地域交通について

新型コロナウイルス感染症の長期化を鑑み、国では持続可能な地域交通の検討が行われていることを踏まえ、本市における有効な地域交通について調査研究を行います。

3 モータースポーツ振興を通じた地域の活性化について

3年ぶりのF1、鈴鹿8耐の開催に加え、鈴鹿サーキットの開場60周年、また市制80周年を迎えることから、モータースポーツ振興を通じた地域の活性化について調査研究を行います。

4 雨水対策について

近年、異常気象による豪雨や台風の大型化によって全国的に浸水被害が頻発していることから、浸水被害の軽減を図ることを目的に、雨水対策について調査研究を行います。



各常任委員会例月開催日のお知らせ

総務委員会

第1水曜日

文教環境委員会

第1水曜日

地域福祉委員会

第1火曜日

産業建設委員会

第1月曜日

(注) 日程は変更される場合がありますので、最新の情報は鈴鹿市議会事務局にお問い合わせください。

各委員会での主な議案審査状況および一般質問の記事に掲載しているQRコードをスマートフォンで読み取っていただくと、動画(YouTube)をご覧いただけます。



議員定数及び報酬検証特別委員会を設置

特別委員会は、常任委員会の例外をなすもので、2つ以上の常任委員会の所管に属するものや、案件が重要で1つの常任委員会の負担に耐えられないものなど、特定の事項を調査または審査する場合に、議決により設置します。

今回は、本市議会における適正な議員定数および報酬を調査研究するため、8名の委員をもって構成する「議員定数及び報酬検証特別委員会」の設置を、6月29日の6月定例議会本会議において決定しました。

議員定数及び報酬検証特別委員会

○設置目的

本市議会における適正な議員定数および報酬について調査研究することを目的とする。

○調査項目

議員定数および議員報酬について

○設置期間

令和4年6月29日から、調査または審査が終了し議長に報告書を提出するまでの期間。



YouTubeで録画中継しています

議員定数及び報酬検証特別委員会の様子はYouTubeで録画中継しています。YouTubeは市議会ホームページから視聴することが可能ですので、ぜひご覧ください。

議員定数及び報酬検証特別委員会
YouTubeページ



議員定数及び報酬検証特別委員会の様子 (YouTube)

(注) スマートフォンなどによる視聴は、パケット通信料定額制の加入契約をしていない場合、通信業者から高額な料金を請求される場合がありますので特にご注意ください。

議 会 を 傍 聴 し ま せ ん か

議会にお越しください

本会議や委員会などの傍聴をするときは、市役所本館14階の議会事務局で傍聴券を受け取ってから入室してください。本会議の傍聴受け付けは先着順です。本会議以外の傍聴受け付けは、開会30分前から開始し、同10分前に締め切ります(締め切り時点で傍聴希望者が定員を超える場合は、抽選により決定します。)

なお、会議の開催予定は、市議会ホームページや市役所掲示板などでお知らせします。



本会議場：定員53名



委員会室：定員10名

音声を聞き取りにくい方に

議場傍聴席にて音声を聞き取りにくい方には、ヘッドフォンを貸し出していますので議会事務局へお申し付けください。



また、手話通訳と要約筆記をご希望の方は、事前にお申し付けください。



議会に来られなくても…

●本会議をライブ中継しています

本会議の様子をケーブルテレビ(CNS・112ch)とYouTube(市議会ホームページからご覧いただけます。)でライブ中継しています。放送時間は午前10時(開会時間)から会議の終了までです。

●本会議の録画映像を配信しています

ライブ中継した本会議の映像をYouTube(市議会ホームページからご覧いただけます。)で録画配信しています。※録画映像がアップロードされるまでに数日を要します。

●委員会などの録画映像を配信しています

委員会などの映像をYouTube(市議会ホームページからご覧いただけます。)で録画配信しています。※録画映像がアップロードされるまでに数日を要します。

●会議録でもっと詳しく

会議の詳しい内容については、市役所本館14階の議会図書室と4階の情報公開コーナーで会議録の閲覧ができます。また、本会議の会議録は、市立図書館や各地区市民センターなどでも閲覧できます。なお、会議録は市議会ホームページで公開しています。※6月定例議会の会議録は、8月下旬に配置予定です。

皆さまのご意見などをお聴かせください

市議会や市議会だよりに対する皆さまのご意見・ご提案・ご要望をお聴かせください。今後の参考にさせていただきます。

宛先は

鈴鹿市議会事務局

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号
TEL:059-382-7600 FAX:059-382-4876
mail:giji@city.suzuka.lg.jp

新型コロナウイルス感染症対策のためご協力ください

- ・議場および委員会室の傍聴入り口などに設置してある消毒液をご利用ください。
- ・咳や発熱などで体調の優れない方は傍聴をお控えください。



8・9月の会議日程

(注)日程は変更される場合があります。

8月	22日	月	10:00	議会運営委員会	9月	15日	木	10:00	総務委員会(分科会)
	24日	水	10:00	議員定数及び報酬検証特別委員会					地域福祉委員会(分科会)
	29日	月	10:00	本会議(提案説明)		16日	金	10:00	文教環境委員会(分科会)※
	30日	火	14:00	議会運営委員会					産業建設委員会(分科会)※
9月	6日	火	10:00	本会議(質疑・一般質問)		20日	火	10:00	総務委員会(分科会)※
	7日	水	10:00	本会議(一般質問)					地域福祉委員会(分科会)※
	8日	木	10:00	本会議(一般質問)		21日	水	10:00	常任委員会予備日※
				本会議(一般質問)					予算決算委員会
	9日	金	10:00	議会運営委員会(本会議終了後)		22日	木	10:00	各派代表者会議(予算決算委員会終了後)
				各派代表者会議(議会運営委員会終了後)					広報広聴会議(各派代表者会議終了後)
	12日	月	10:00	本会議(一般質問・追加議案等・委員会付託)		27日	火	10:00	議会運営委員会
				予算決算委員会(本会議終了後)					本会議(委員長報告・討論・採決)
	13日	火	14:00	議員定数及び報酬検証特別委員会					全員協議会(本会議終了後)
	14日	水	10:00	文教環境委員会(分科会)		28日	水	10:00	議会だより編集会議(全員協議会終了後)
				産業建設委員会(分科会)					